

民生委員・児童委員及び主任児童委員辞令交付式について

1. 概要

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として、高齢者、障害者及び生活困窮者など援助が必要な方々の相談・支援等を行っており、民生委員法及び児童福祉法に基づき、市町村長・都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱している。

また、同委員のうち、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員については、児童福祉法に基づき、同大臣が指名している。

民生委員等の任期は3年であり、令和4年12月1日付けで一斉改選が行われたことから、民生委員・児童委員2,064名に対して委嘱状を、主任児童委員173名には併せて指名状を交付する。

2. 日時・会場

令和4年12月8日（木） 14:00～14:40
ウェディングプラザアラスカ 地下1階「サファイア」

3. 出席者（予定）

- (1) 民生委員・児童委員の代表者 33名（各市町村1名）
- (2) 主任児童委員の代表者 25名（ 〃 ）
- (3) 市町村（民生委員担当）
- (4) 県（知事、健康福祉政策課長、こどもみらい課長）

民生委員・児童委員及び主任児童委員辞令交付式

日 時 令和4年12月8日（木）

14:00～14:40

会 場 ウェディングプラザアラスカ 地下1階サファイア

次 第

開 式

1 開式のことば

2 辞令交付

(1) 民生委員・児童委員

(2) 主任児童委員

3 知事あいさつ

4 民生委員・児童委員代表あいさつ

閉 式